

# 短期入所生活介護 あんのん

( ( 料金表 ) )

《平成27年4月改定》

要介護度	介護保険 (一部負担)		所得段階	介護保険外		1日合計	介護保険 (一割負担) 送迎料 (片道)	
	基本単位	※加算合計		個室料	食事代			
要支援1	508	18	第1段階	820	300	1,646	184	
			第2段階	820	390	1,736		
			第3段階	1,310	650	2,486		
			第4段階	1,970	1,380	3,876		
要支援2	631	18	第1段階	820	300	1,769		
			第2段階	820	390	1,859		
			第3段階	1,310	650	2,609		
			第4段階	1,970	1,380	3,999		
要介護1	677	48	第1段階	820	300	1,845		184
			第2段階	820	390	1,935		
			第3段階	1,310	650	2,685		
			第4段階	1,970	1,380	4,075		
要介護2	743	48	第1段階	820	300	1,911		
			第2段階	820	390	2,001		
			第3段階	1,310	650	2,751		
			第4段階	1,970	1,380	4,141		
要介護3	814	48	第1段階	820	300	1,982		
			第2段階	820	390	2,072		
			第3段階	1,310	650	2,822		
			第4段階	1,970	1,380	4,212		
要介護4	880	48	第1段階	820	300	2,048		
			第2段階	820	390	2,138		
			第3段階	1,310	650	2,888		
			第4段階	1,970	1,380	4,278		
要介護5	946	48	第1段階	820	300	2,114		
			第2段階	820	390	2,204		
			第3段階	1,310	650	2,954		
			第4段階	1,970	1,380	4,344		

○所得段階について

段階	世帯	本人	備考
第1段階	非課税	非課税	老齢年金受給者 生活保護受給者
第2段階	非課税	非課税	課税年金収入額と合計所得 収入80万円以下
第3段階	非課税	非課税	住民税非課税者 第2段階に該当しない方
第4段階	課税	非課税	第1～3段階に該当しない方

○加算項目の内訳について

加算項目	介護サービス	予防サービス
機能訓練体制加算	12	12
看護体制加算 (I)	4	-
看護体制加算 (II)	8	-
夜勤職員配置加算 (II)	18	-
合計	42	12
サービス提供体制強化加算 (II)	6	6
処遇改善加算 (I)	月の一割負担分の 5.9%を加算	

※詳細につきましては市役所へお問い合わせ下さい。

送迎について

平戸市以外並びに離島 (大島、度島、高島) の送迎には、別に500円の負担が発生いたします。(船賃は別請求となります。)

その他加算について

若年性認知症利用者受入加算 一日につき120円

医療連携強化加算 一日につき58円

※上記について加算される場合は、事前にお伝えいたします。

※30日以上連続でのご利用の方は31日目より1日30単位の減算となります。



TEL : 0950-23-8816

担当 : 山田 . 坂口